

| 規定違反の過失 | 段階 | 処分内容 |
|--|-----|-----------------------------------|
| 違反軽度 （ヘルメット未装着・機材未整備） | 処分① | □頭注意＋理由書提出＋訓戒 |
| 違反中度 （一人作業・事故、トラブルの未報告・個人情報の紛失） | 処分② | □頭注意＋理由書提出＋指導＋就業停止（2カ月） |
| 違反重度 （詐欺行為・チップソー使用・事故、トラブルの虚偽、隠蔽） | 処分③ | □頭注意＋理由書提出＋理事会報告＋指導＋就業停止（9カ月） |
| 過失多発（過失中度・重度2回目～/2年） | 処分④ | □頭注意＋理由書提出＋理事会報告＋指導・就業無期停止＋職務変更勧告 |

注）訓戒には就業停止予告を含む。

※ 違反行為防止と事故防止を目的として、一定期間の運用とし、定期的検証及び見直しを行います。